

令和6年4月1日

あぶくま信用金庫行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を80%以上にする事

女性職員・・・取得率を100%にする事

<対策>

・令和6年4月～各営業店および本部における休業者の業務カバー体制の検討(引継ぎによる業務カバー、業務体制の工夫など)・実施。

目標2. 有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均15日以上とする。

<対策>

・令和6年4月～各部店において年次有給休暇の取得計画を策定する。

・令和6年4月～有給休暇取得予定表を掲示し取得促進を促す。